

令和4年度 牧之原市学校跡地利活用可能性調査業務委託業務仕様書

本仕様書は、学校跡地利活用可能性調査業務（以下「本業務」という。）の執行にあたり、受託者に委託するための仕様を定めるものとする。

1 委託業務名

- ・ 牧之原市学校跡地利活用可能性調査業務委託

2 業務目的等

- ・ 牧之原市では、令和3年度に策定した「牧之原市学校再編計画」において、市立小中学校10校を閉校し、令和12年度までに2校の義務教育学校の開校を目指している。
- ・ 本業務は、閉校となる市立小中学校10校について、市場調査や民間による利活用の可能性調査を行い、利活用の方向性の検討に資する。

3 契約期間

- ・ 契約締結の日から令和5年3月20日（月）まで

4 業務内容

(1) 現況調査

- ・ 市が提供する資料を基に現地の状況を調査、把握する。他に必要となる資料等がある場合は、独自に調査し整理するものとする。

(2) 事例調査

- ・ 市の現況や各学校の立地特性等を踏まえ、参考となる学校跡地や遊休地利活用の事例収集を行う。なお、必要に応じて参考となる事例のヒアリング等を行う。

(3) 市場調査

各学校跡地に対し、下記調査を実施する。

- ・ 商圈調査により学校跡地10校それぞれの特性を見据え、利活用可能分野を探る。（日常施設としての利活用から広域的施設としての利活用の商圈を調査）
- ・ 各学校跡地における利活用可能分野の企業や事業所に対し、ヒアリングやアンケート調査を実施し、実現可能な事業アイデアを示す。
- ・ 利活用可能分野が特定できない場合は、その旨を示す。

(4) 可能性調査

- ・ 各学校跡地の利活用可能分野（可能分野が特定できない跡地を含む。）を踏まえ、それぞれの跡地を関連付け、利活用可能分野を再度検討し示す。
- ・ 上記分野における実現可能な事業アイデアを示す。
- ・ 上記のアイデアを事業化する場合の課題を抽出する。

5 打合せ等

本業務の進め方の協議や、進行管理・成果等について、常に本市と連携を図り、情報共有しながら適切な業務が遂行されるよう、1カ月に1回程度、打合せを行うものとする。

また、令和5年1月末日までに、中間報告を行うものとする。中間報告にあたっては、報告書をもって行うものとする。

6 業務計画書の提出

受託者は、契約締結後、業務計画書を作成し、提出すること。

7 業務完了報告等の提出

(1) 受託者は、本業務完了後、速やかに下記の成果品を納品するものとする。

- ・業務報告書 2部
- ・業務報告書（概要版） 2部
- ・電子データ（CD-R） 1部

(2) 本業務の成果品の納品先は、牧之原市企画政策部とする。

(3) この業務における成果物は、すべて委託者に帰属するものであり、委託者の承認を得ず複製したり、他に公表してはならない。

8 資料の貸与

受託者は、業務を行うにあたり、市と協議のうえ必要な資料を請求するとともに、貸与した資料について十分に確認し、適切に管理すること。業務完了後は、速やかに返却又は廃棄すること。

9 業務実施上の留意事項等

(1) 受託者は、本業務の実施にあたっては関連する法令を遵守するほか、危機管理意識に基づく健全かつ安全な業務執行を図ること。

(2) 現況調査等において、現地確認を行いたい場合は、必ず事前に市に連絡をし、学校への立入り許可を得ること。

(3) 受託者の責による事故等により発生した損害は受託者が負担するものとする。

(4) 本業務の成果物は、画像等著作権上の帰属を済ませた上で納入すること。また、それらに関する紛争が生じた場合は、受託者の責任において対応するものとし、牧之原市は責任を負わない。

(5) 本業務の遂行上知り得た個人情報の取り扱いについては、当該情報の漏えい、滅失等に特段の配慮を払うとともに、牧之原市個人情報保護条例を遵守しなければならない。

(6) 本業務終了後においても、当該情報の適正な管理のため、必要な措置を講じなければならない。

10 その他

- (1) 本業務実施中、事故やクレームが発生した場合は、速やかに市へ報告するとともに、解決に向け誠意ある対応をすること。また、その対応や経過については、速やかに市へ報告すること。
- (2) 本仕様書に疑義が生じたとき、または本仕様書に定めのない事項については、委託者及び受託者で協議して定めるものとする。

(件名)

学校跡地利活用の進め方について

1 目的等

- ・牧之原市では、2000年からの20年間で児童・生徒数が半減し、今後においても減少が見込まれる状況下において、魅力的な教育環境や教育の質の向上を目指し、令和4年3月に学校再編基本計画を策定した。
- ・再編計画では、令和12年度までに2校の義務教育学校の開校を目指すこととしており、現在の小中学校10校は閉校となる。
- ・市として、財政的、また、地域づくりの観点からも、閉校となる学校跡地を新校舎開校と同時期に利活用の動きができるよう検討していく。

2 跡地利活用のスケジュール（案）について

令和4年度～

学校跡地利活用基本方針の作成

「学校の跡地は、こんなコンセプトでこんな利用が考えられる等」

「可能性調査、地域の意向の把握、庁内議論」

※基本方針については、利活用計画作成時までには、更新の必要が生じた場合は更新するものとする。

令和～

学校跡地利活用計画の作成

「基本方針に基づき、具体的な利活用計画を作成する。」

「利活用に向けての事業手法の検討等」

令和12年度～

学校跡地の利活用（除却含む）

3 学校跡地利活用基本方針作成に向けて

(1) 対象施設の概要資料と市（地域）としての課題、地域特性等の整理

「上位計画との整合性を考慮する。」（総合計画、都市マス、公共施設マネジメント計画）

「市の課題や地域の活性化への対応を考慮する。」（人口減少（少子化）、観光を含めた産業等）

「今後、新たに生じる行政需要や市民ニーズを考慮する。」（デジタル化、多様性等）

(2) 跡地となる場所の置かれた状況の整理

「周辺施設の立地状況、道路状況、法的状況等」



ア 市役所内部での検討（庁内各部課との意見交換）（上記の整理が適切かどうかも含め）

イ 可能性調査（民間）

- ・可能性調査にあたっては、校舎の活用、未活用について限定しない。
ただし、校舎の詳細な状況については示す。
- ・閉校となる全ての学校跡地について提案してもらう。

ウ 上記内容を概ね整理し、地域住民との意見交換を実施する。

基本的な考え方（前提）等とともに、上記状況を加味し、学校毎、現時点における跡地利用のコンセプトや事業アイデア及び施設のイメージ等を取りまとめていく。

（3）概ねのスケジュール

令和4年度前期	対象施設等の概要整理
}	市（地域）としての課題、跡地の置かれた状況の整理
	市役所内部検討（庁内各部課との意見交換）
令和4年度後期	可能性調査（実施要領等の作成）
	地域住民の意向把握（説明会）（対象、日程、内容、方法等）

4 庁内組織

・まちづくり推進本部会議にて、随時、協議検討をしていく。

学校再編に伴い閉校が想定される 「跡地利活用の方向性の検討」について

(総務部管理検査課)

1 概要等

- ・現在の学校が閉校となるまで、数年間（7年）あるものの、閉校してから、なるべく早く利活用できるよう、令和4年度、5年度の2か年で利活用の方向性を検討していく。
- ・学校敷地の現状やその地域の特性等の整理をし、それらを基に、市民の皆さんの意向把握とともに、現時点における民間等による利活用の可能性なども把握しながら、検討を図っていく。

2 取りまとめ項目（案）

- (1) 目的
- (2) 上位計画との関連
- (3) 市の現状と課題
- (4) 地域の特性
 - ・学校及び周辺の地域データ等を記載
- (5) 地元意向（学校跡地となる地区毎の意向の把握）
 - ・学校跡地が、どんな場所（空間）になったらよいか、地域住民の意向を記載
- (6) 可能性調査結果等
 - ・調査の方法と調査結果を記載
- (7) 学校跡地利活用の方向性
 - ・(5)と(6)踏まえ、各学校跡地の利活用の方向性を記載
- (8) 利活用における留意点
 - ・各学校跡地を利活用する場合の課題等を記載
- (9) 個別計画の策定に当たって
 - ・「方向性の検討」を基に、個別計画の策定を行う旨、また、個別計画策定の留意点等を記載

3 スケジュール（案）

令和4年	8月	学校跡地に係る基礎資料の作成（～令和4年10月）
	10月	可能性調査等（～令和5年3月）
	12月	地元意向の把握（～令和5年2月）
令和5年	4月	各学校跡地の利活用の方向性検討
	6月	方向性案の作成
	7月	地元意見交換会
	9月	方向性案の修正
	10月	（地元意見交換会）
	12月	（方向性案の修正）
令和6年	2月	方向性の策定

4 作成に当たっての取組み(令和4年度)

(1) 地元意向の把握(学校跡地となる地区毎の意向の把握)

- ・学校跡地がどのような場所(空間)になったらよいか等の地元意向を把握する。

(2) 可能性調査等(業務委託により実施)

ア 市場調査

各学校跡地に対し、下記調査を実施する。

- ・商圈調査により学校跡地10校それぞれの特性を見据え、利活用可能分野を探る。

(日常施設としての利活用から広域的施設としての利活用の商圈を調査)

- ・各学校跡地における利活用可能分野の企業や事業所に対し、ヒアリングやアンケート調査を実施し、実現可能な事業アイデアを示す。
- ・利活用可能分野が特定できない場合は、その旨を示す。

イ 可能性調査

- ・各学校跡地の利活用可能分野(可能分野が特定できない跡地を含む。)を踏まえ、それぞれの跡地を関連付け、利活用可能分野を再度検討し示す。
- ・上記分野における実現可能な事業アイデアを示す。
- ・上記のアイデアを事業化する場合の課題を抽出する。

(件名)

学校再編に伴い閉校が想定される学校跡地に関する意見交換会について

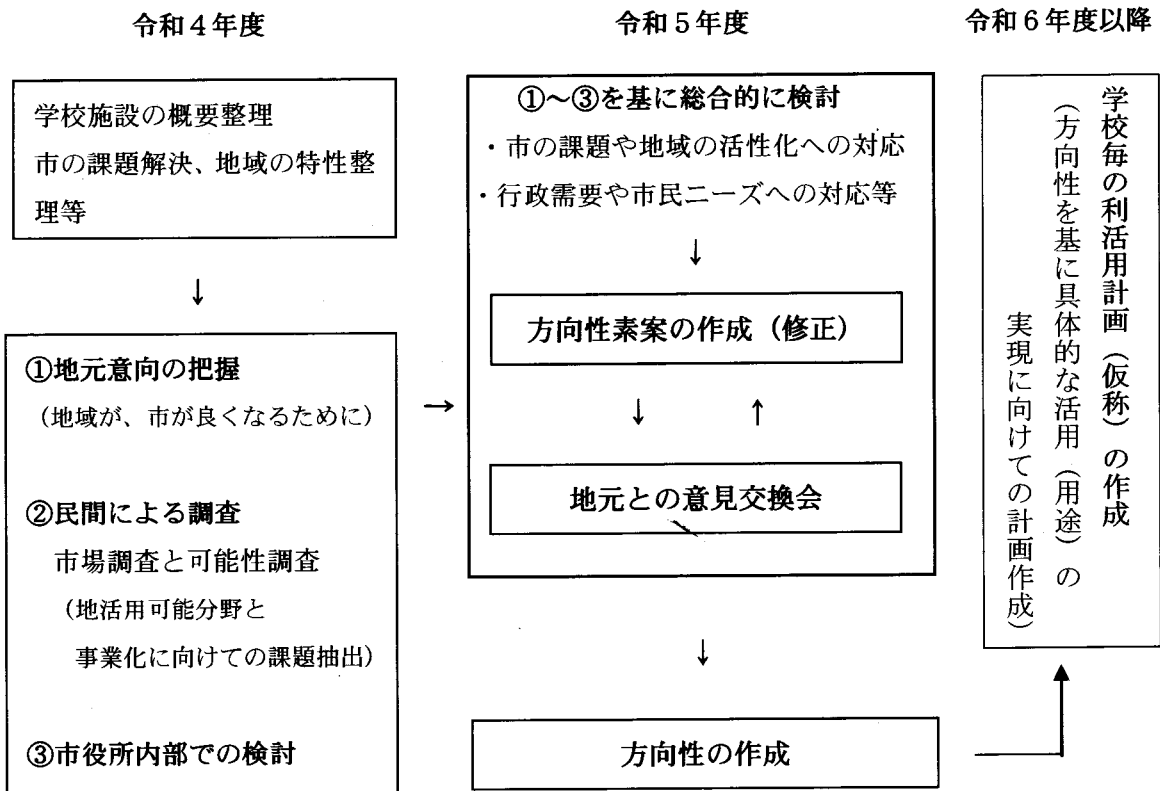
1 目的

- ・現在の学校が閉校となるまで、数年間あるものの閉校してからなるべく早く利活用できるように、令和4年度、5年度の2ヵ年で利活用の方向性を検討していくものである。
- ・検討に当たり、地域住民から、地域をより良くするために、学校跡地をどう活用するか（どのような空間としていくか）について、各地区において意向把握をしていく。

2 義務教育学校の学校用地最終候補地の公表について

- ・1月6日 報道発表（記者懇談会）
- ・1月10日 行政連絡会

3 方向性検討スケジュールについて



4 地元意向の把握（意見交換会の概要）について

(1) 日程等（案）（各会場とも開始時間は午後7時）

日程	地区	会場
令和5年2月7日（火）	勝間田地区	勝間田会館
令和5年2月15日（水）※予定	細江地区	細江コミュニティセンター
令和5年2月21日（火）	川崎地区	さざんか
令和5年2月28日（火）	坂部地区	坂部区民センター
令和5年3月15日（水）	相良地区	相良史料館
令和5年3月16日（木）	菅山地区	菅山就業改善センター
令和5年3月20日（月）	萩間地区	萩間公民館
令和5年3月22日（水）	地頭方地区	ジーボ

※相良地区の各地区の日程については、区との調整ができ次第、お知らせします。

(2) 参集者（案）：20代～60代の方々、1地区当たり30～50名

「参集メンバーの選出範囲と人数の目安」

- ・商工会青年部、榛南青年会議所、経済同友会、JA青年部等 5人～10人
- ・地域住民20人～30人（学校PTA、保育園、幼稚園の保護者等）
- ・地区役員等 5人～10人

(3) 内容等：ワークショップ形式

(テーマ)

- ・「閉校になるからどうしよう」ではなく、地域が、市が、良くなるために、学校跡地をどう活用していくかを考える。

(グループワーク)

- ・グループ意見のとりまとめ等をしていただき、グループファシリを課長のみなさんをお願いしたいと考えております。
- ・別紙の通り配置をさせていただきましたので、ご協力をお願いいたします。
- ・課長の出席が難しい場合は、部内（課内）で出席者の調整をお願いいたします。

学校再編に伴い閉校が想定される学校跡地に関する意見交換会について

(総務部管理検査課)

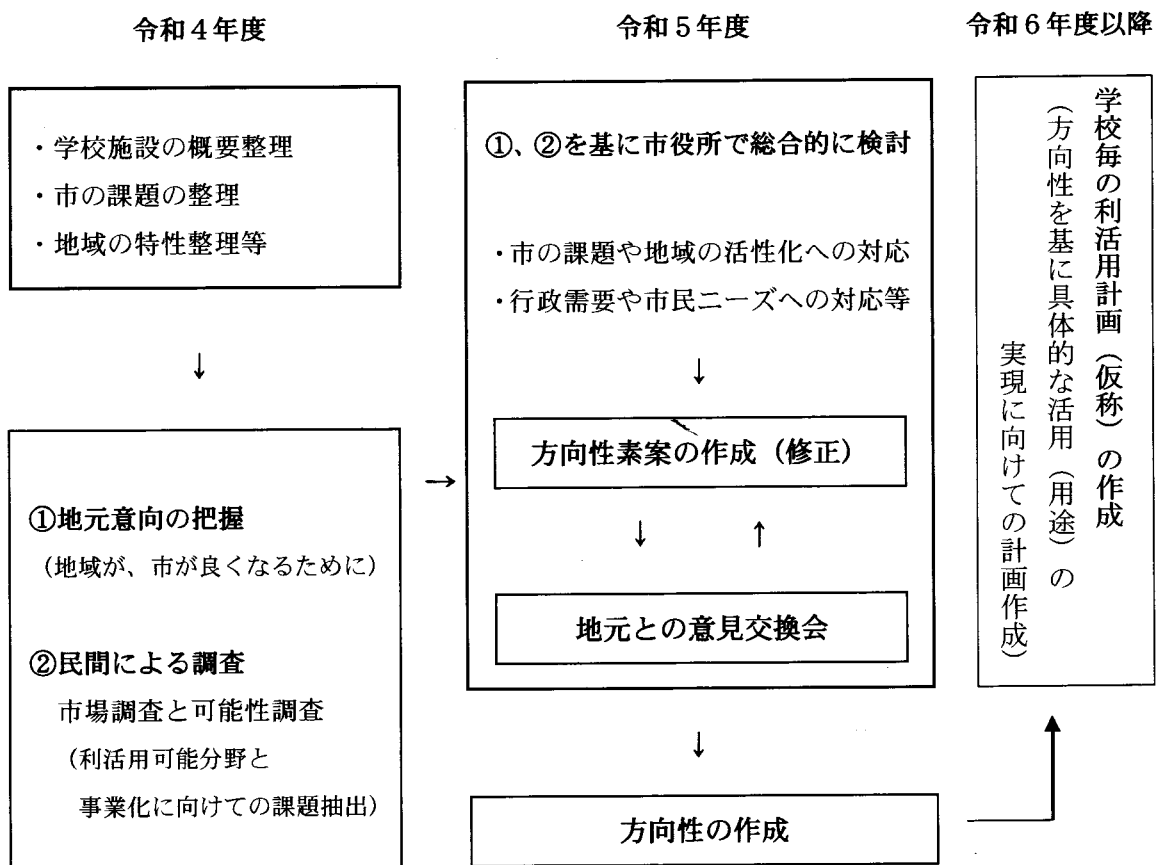
1 目的

- ・現在の学校が閉校となるまで、数年間あるものの閉校してからなるべく早く活用できるよう、令和4年度、5年度の2ヵ年で活用の方向性を検討していくものである。
- ・検討に当たり、地域住民から、地域をより良くするために学校跡地をどう活用するか（どのような空間としていくか）について、各地区において意向把握をしていく。

2 義務教育学校の学校用地最終候補地の公表について

- ・1月6日 報道発表（記者懇談会）
- ・1月10日 行政連絡会

3 方向性検討スケジュールについて



4 地元意向の把握（意見交換会の概要）について

(1) 日程等（案）（各会場とも午後7時～）

日程	地区	会場
令和5年2月7日（火）	勝間田地区	勝間田会館
令和5年2月21日（火）	川崎地区	さざんか
令和5年2月28日（火）	坂部地区	坂部区民センター
令和5年3月15日（木）～ 令和5年3月31日（金）	細江地区	細江コミュニティセンター
	相良地区	相良史料館
	菅山地区	菅山就業改善センター
	萩間地区	萩間公民館
	地頭方地区	ジーボ

※令和5年3月の日程については、区との調整ができ次第、お知らせします。

(2) 参集者（案）

20代～60代の方々、1地区当たり30～50名

「参集メンバーの選出範囲と人数の目安」

- ・商工会青年部、榛南青年会議所、経済同友会、JA青年部等 5人～10人
- ・地域の方 20人～30人（学校PTA、保育園、幼稚園の保護者等）
- ・地区の役員等 5人～10人

(3) 内容等

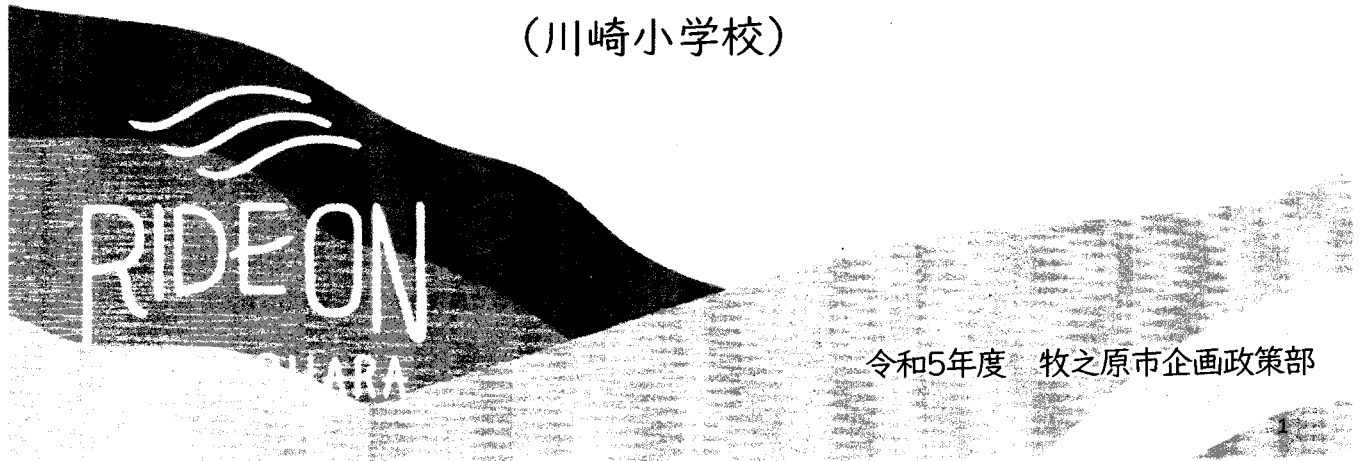
ワークショップ形式

（テーマ）

- ・「閉校になるからどうしよう」ではなく、地域が、市が、良くなるために、学校跡地をどう活用していくかを考える。

学校再編に伴い閉校が想定される
学校跡地について

(川崎小学校)



令和5年度 牧之原市企画政策部

学校再編のこと

学校再編計画検討の経緯

(背景)

1. 児童生徒数の減少・施設の老朽化
2. 市総合計画、市公共施設マネジメント、市教育大綱における「魅力ある教育環境」の実現

(目的)

望ましい教育環境の実現

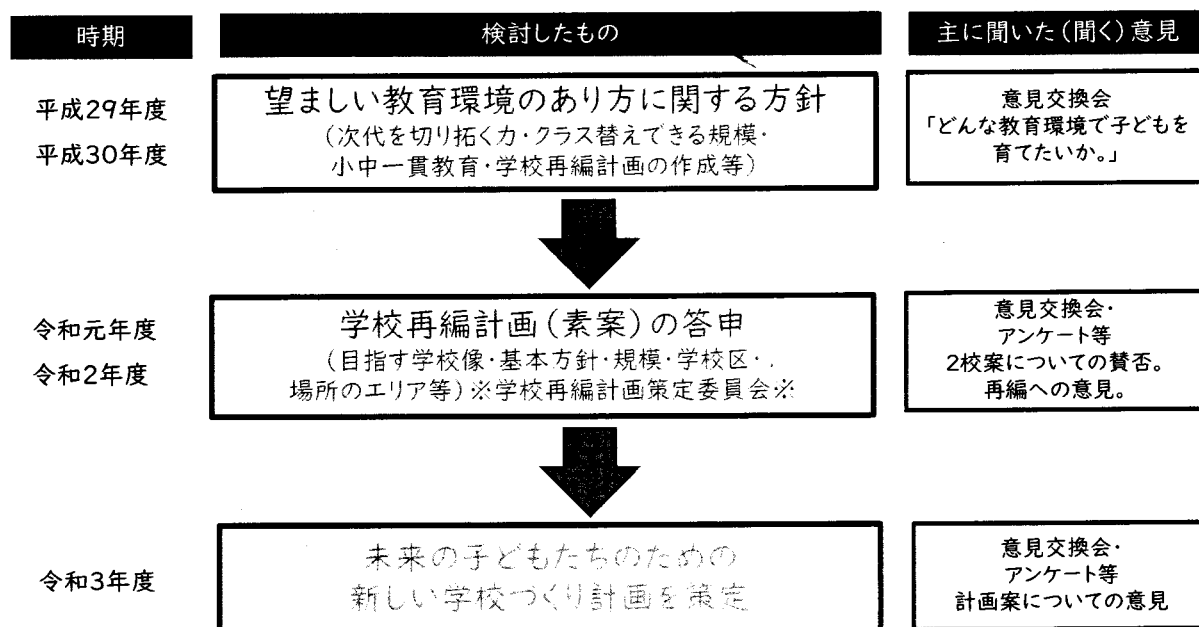
子どもたちに、これからの社会を自分らしく生きていくために必要な「次代を切り拓く力」を育む

- ▶ キャリア教育を軸とした小中一貫教育とコミュニティ・スクールを進める
- ▶ それを支えるハードとして、新しい時代の学びに対応でき、クラス替えができる規模の小中一貫校をつくる

H31.3月策定
望ましい教育環境のあり方に関する方針より

3

学校再編計画策定までの流れ

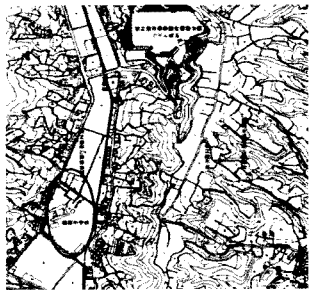


4

新たな学校の候補地

【榛原地域の候補地】

榛原中学校及び周辺 2030年開校予定



- ・各区からの中央にあるためアクセスしやすい
- ・教育活動がしやすい ・十分な広さがある
- ・費用を抑えることができる
- ・河川浸水想定区域内だが、過去に校舎への浸水被害がない
建築計画や学校運用を工夫することで、安全・安心な施設整備が可能である
- ・現在の中学校の教育活動をしながらの建設が可能

付帯意見

- ・必要な調査や被害想定をして、建築計画や造成計画に反映させること
- ・工事をする時に中学校の教育活動を妨げないこと

【相良地域の候補地】

大沢インター北側周辺 2033年開校予定



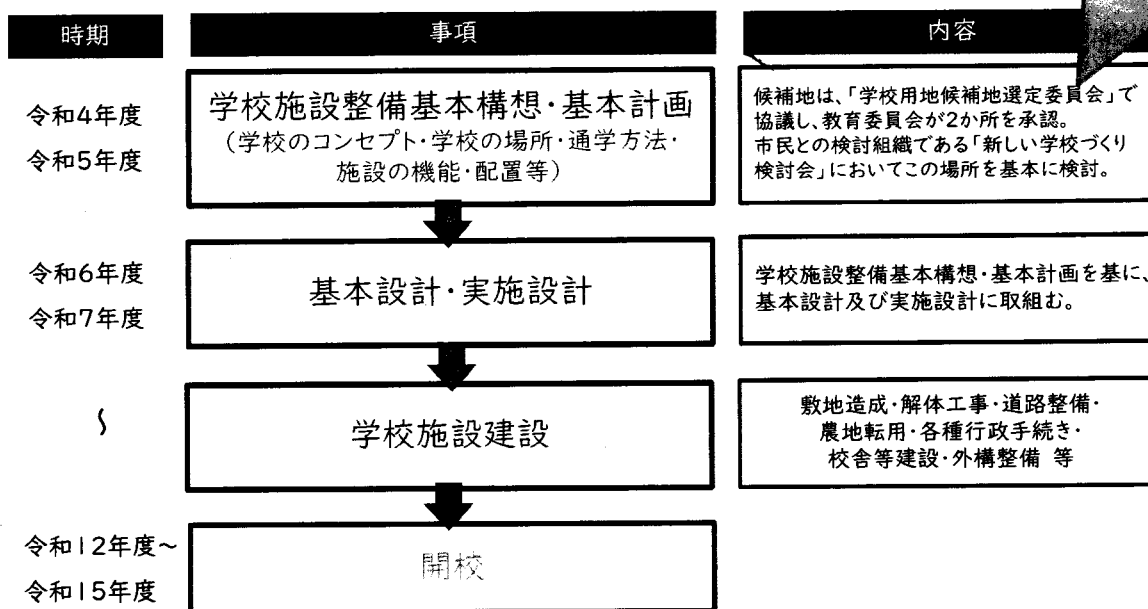
- ・市街地の近接地で、周囲に公共施設や商店、山や畑があり幅広い教育活動がしやすい
- ・候補地の中で最も平場面積が広い
- ・候補地の中で最も建設費が抑えられる
- ・大沢インターチェンジが近いので、アクセスがよく、利便性がよい。

付帯意見

- ・農地調整の関係で開校時期が遅れる 見込みだが、さまざまな調整や工夫をして早期開校できるようにすること

5

今後の主なスケジュール



候補地が2か所決まりました！
今は施設の機能を検討しています。

義務教育学校の開校に伴い、市立小中学校10校が閉校となる見込み。



東京ドーム
5.2個分の土地

10校の学校敷地の合計 245,432㎡

これからの川崎地区を

もっと元気に、より良くするためには

どんなことが必要か。

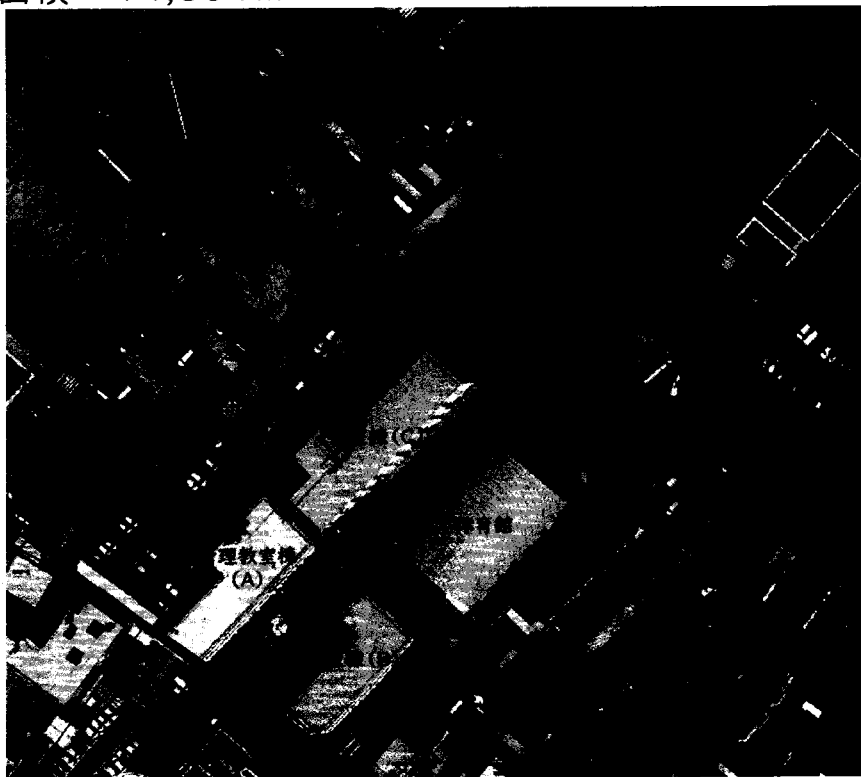
その実現のために、学校跡地を利用しよう！

7

川崎小学校の概要

川崎小学校の概要

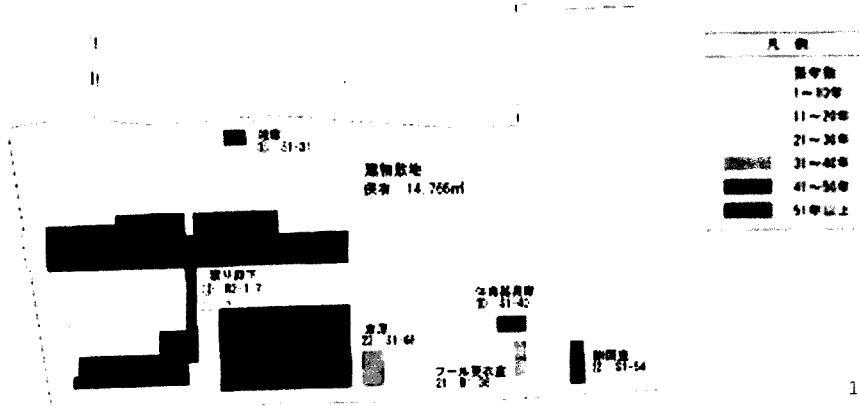
敷地面積 14,304㎡



9

主な建物の状況

	建築年月 (築年数2022年現在)	構造	面積(㎡)	耐震
管理教室棟A	S43. 4 (54)	RC3階	1,758	S57耐震工事
教室棟B	S43. 2 (54)	RC3階	1,147	S57耐震工事
教室棟C	S55. 6 (42)	RC4階	2,254	S57耐震工事
体育館	S50.12 (47)	SI階	1,028	H18.19新耐工事



10

川 4

・ 体育館 一般開放の利用状況

年度	H30	R1	R2	R3	R4(～12月)
開放日数	357日	358日	311日	357日	271日
利用回数	464回	541回	376回	429回	418回
利用人数	15,188人	14,224人	9,911人	8,587人	7,918人
平均人数/日	42.5人	39.7人	31.9人	24.1人	29.2人

11

学校敷地の概要(災害関係)

●避難所等

- ・ 指定避難場所 (地震、洪水、土砂災害時)
 - 体育館、グラウンド、校舎 ※洪水時は、2階以上への避難
- ・ 津波避難ビル
 - 校舎 (教室棟C ※3.4階)

●浸水想定

- ・ 河川浸水想定
 - 計画規模 (概ね50年～100年に1度) 0.3m未滿
 - 想定最大規模 (概ね1,000年に1度) 1.0m～3.0m
- ・ 津波浸水域
 - 1.0m～2.0m

最大規模降雨ハザードマップ



津波ハザードマップ

R4地域防災計画より

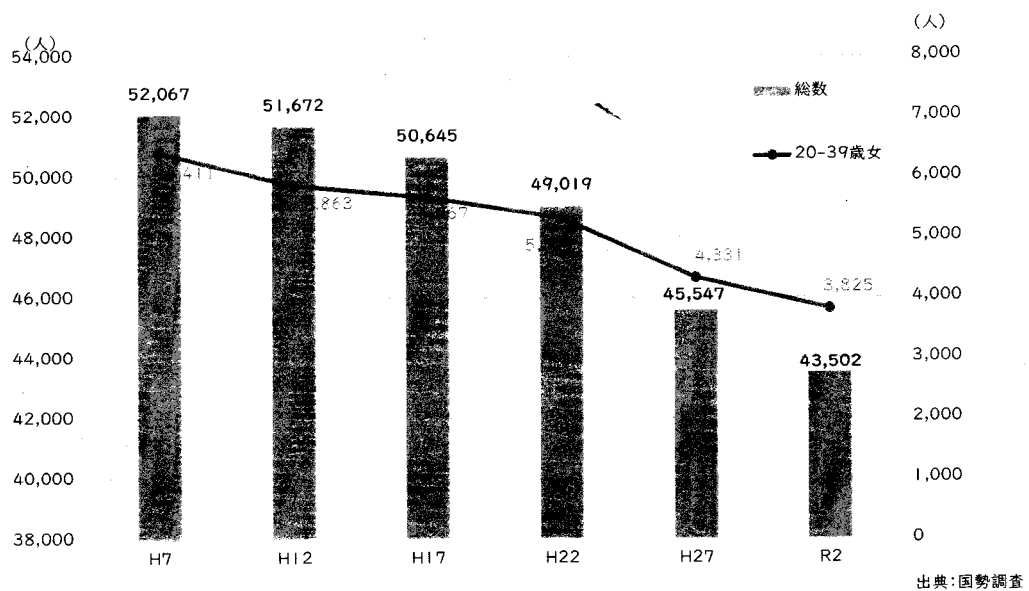
12

市の状況

13

市の人口

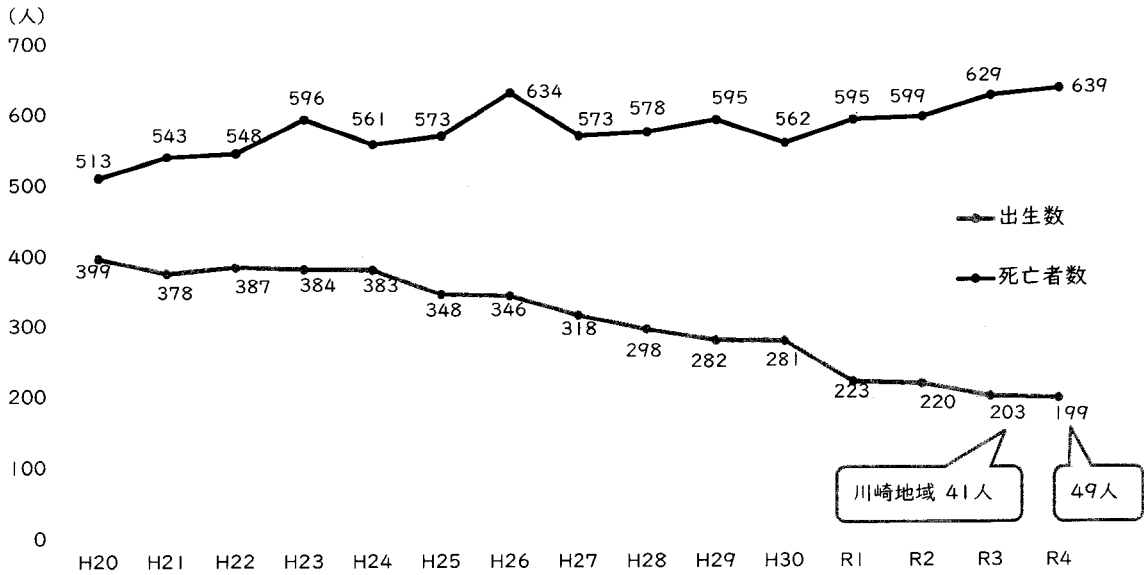
・人口は25年で8,500人余の減



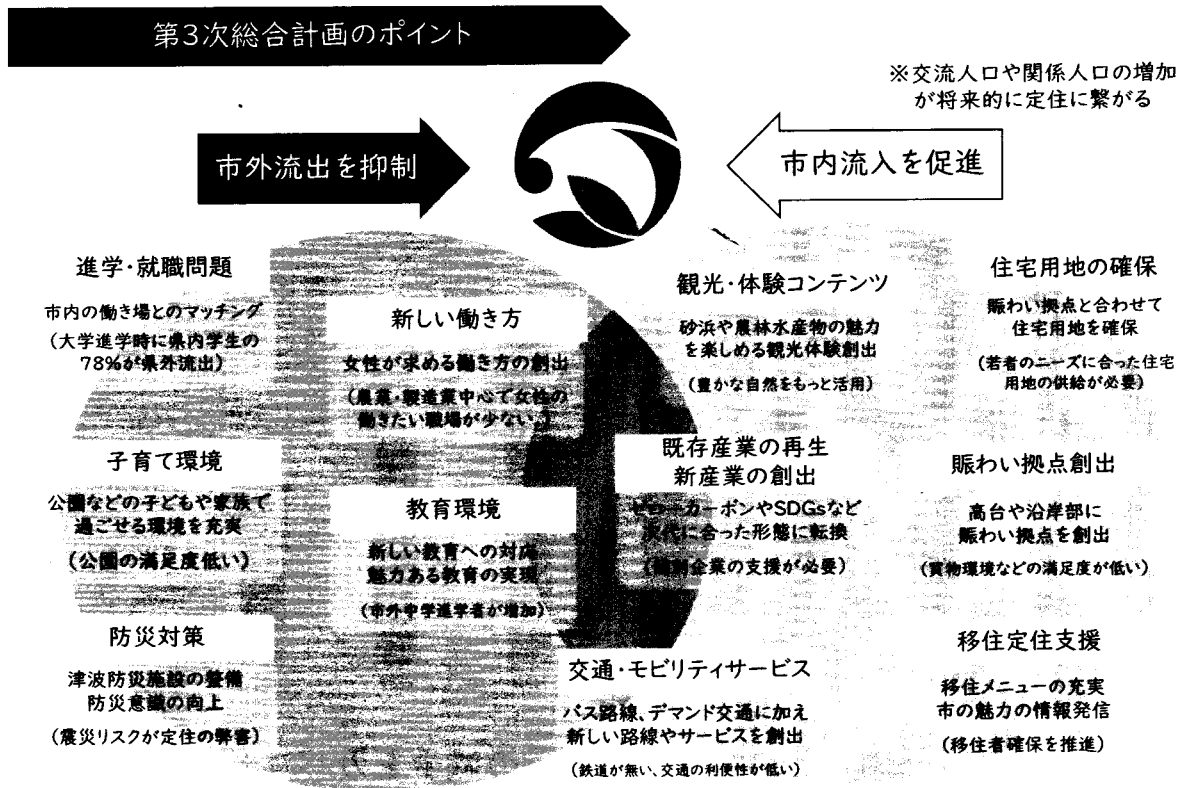
- ・ H28年以降は外国人が増加し、日本人の減少をカバーしている状況
- ・ 若者世代（特に女性）の減少が大きくなっている。

・ 出生数、死亡者数の推移

- ・ 出生数は年々減少し、特にR1年度は大きく減少
- ・ 死亡者数は増加傾向
- ・ 死亡者数が出生数を上回る自然減の状態、その差は拡大を続けている。



出典：枚之原市住民基本台帳



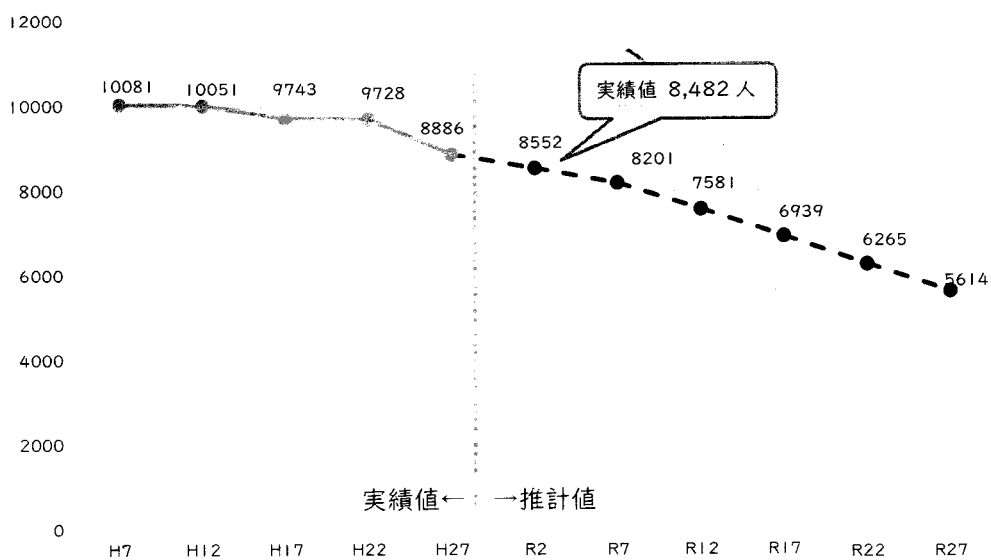
今ある資源を活かし「住む魅力」に繋がる施策に重点的に取り組む

川崎地区の状況

17

川崎地区の人口

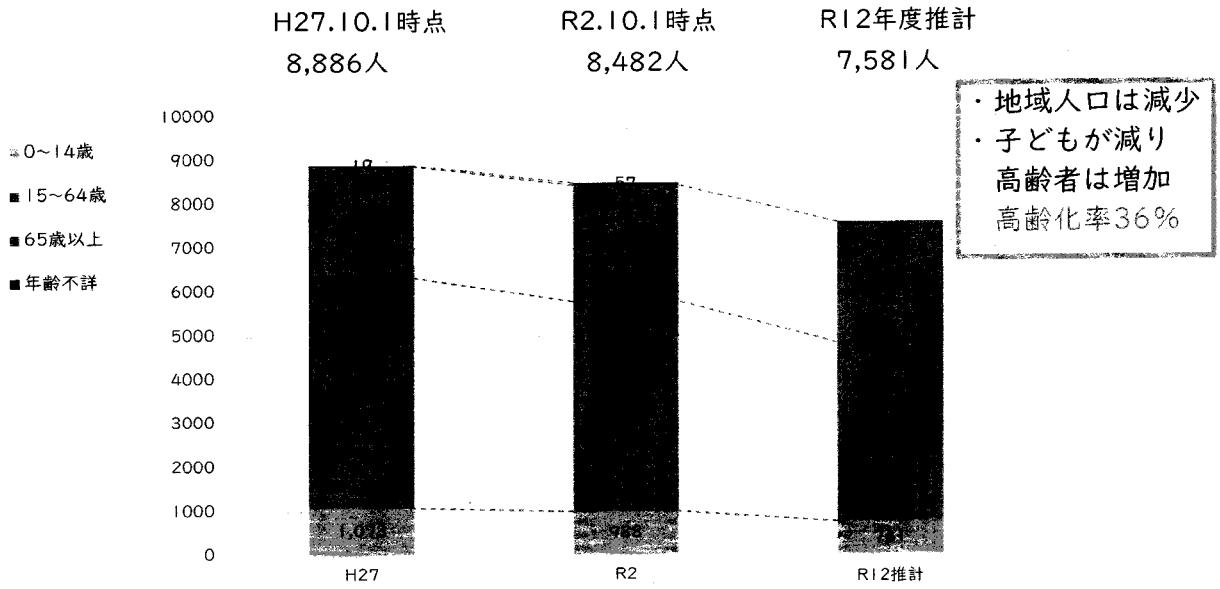
・人口は令和2年時点で8,482人。（全市人口に占める割合 19.5%）



- ・平成27年からの令和2年の5年間で、404人の減
- ・市内で二番目に人口が多い地区

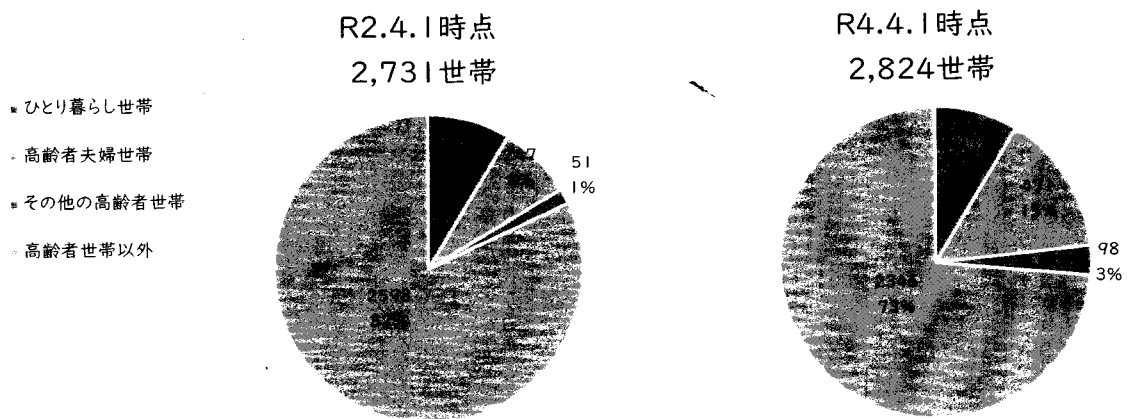
18

◇年代別人口



出典:国勢調査
 牧之原市住民基本台帳
 国立社会保障・人口問題研究所(将来推計人口)

◇世帯数



R2 → R4

- ・世帯数 + 93世帯
- ・高齢者一人暮らし世帯 + 0世帯
- ・高齢者夫婦世帯 + 224世帯
- ・その他高齢者世帯 + 47世帯
- ・高齢者世帯以外 - 252世帯

世帯数は増加
 一方で高齢者世帯以外が減少

◇空き家等候補数

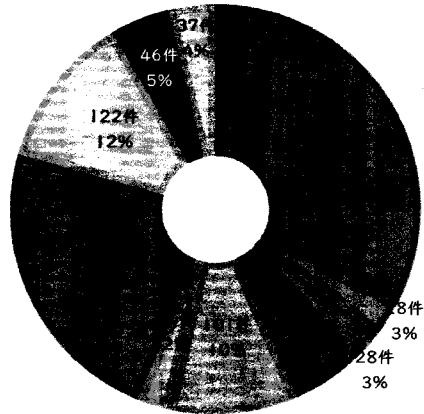
※第2次牧之原市空き家等対策計画

232件 (R4.3.31)

空き家判定項目(抜粋)

- ・水道やガス、電気メーターの停止または撤去
- ・売り物件等の看板が設置されている
- ・敷地内の雑草等の繁茂
- ・生活感がない…等

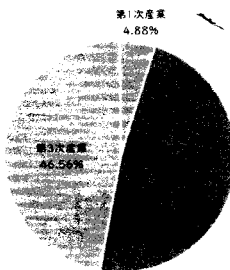
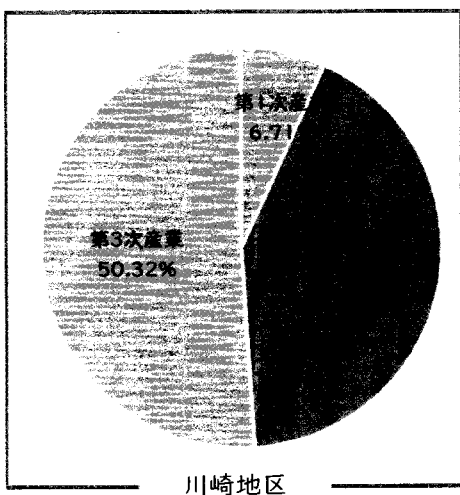
市全体の空き家候補数
997件



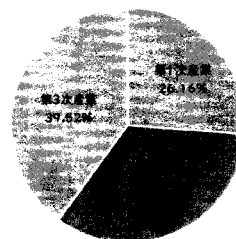
■相良地区 ■片浜地区 ■管山地区 ■萩間地区 ■地頭方地区
■牧之原地区 ■川崎地区 ■細江地区 ■勝間田地区 ■坂部地区

21

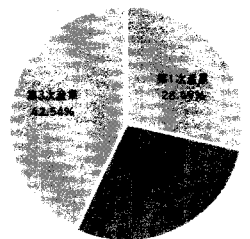
◇産業別就業人口 (R2国勢調査)



細江地区



坂部地区



勝間田地区

- ・第3次産業の就業人口割合が、半数以を超えている。
- ・150号線沿いにスーパーや飲食店等の生活関連サービス業が立地
- ・地区内には小規模店舗、小規模工場も点在している。

22

川崎地区の状況

- ・国道150号線や山の手幹線を中心に、スーパーやドラックストア、飲食店、銀行等の生活関連サービス業が集積。また、市街地内に小規模の工場も点在している。
 - ・公共交通機関として、路線バス（静岡相良線、藤枝相良線、島田静波線）、自主運行バス勝間田線が運行されている。
 - ・主な公共施設として、榛原図書館、榛原総合運動公園ぐりんぱる、静波体育館、静波グラウンドがある。
 - ・沿岸部を中心にペンションや民宿などの宿泊施設がある。
 - ・静波海岸は、毎年県内外から海水浴客が訪れる。また、サーフスポットでもあり、一年を通して市内外からサーファーが訪れる。
-
- ・ 周辺施設
静波グラウンド（隣接）
東光寺の長藤（車2分）
秋葉公園（車3分）
静波サーフスタジアム（車3分）
静波海岸（車4分）

23

全国の廃校利活用の事例

全国の廃校の状況 (H14年度-R2年度)

1) 公立小中学校等の廃校発生数 8,580校

2) 施設が現存している廃校の数 7,398校



うち活用がされているもの 5,481校 (74.1%)
 活用されていないもの 1,917校 (25.9%)

- ・施設の老朽化
- ・地域等からの要望がない
- ・立地条件が悪い

出典: 文部科学省「廃校施設等活用状況実態調査」

活用の用途 (H14-R2)

学校 (公立小中学校、義務教育学校、高校等)	3,948
社会体育施設 (体育館、運動場等)	1,756
社会教育施設 (図書館、公民館等)	989
文化施設 (劇場、映画館、美術館等)	341
福祉施設	740
医療施設	34
企業、法人施設	947
創業支援施設	73
庁舎等	461
体験交流施設等	520
備蓄倉庫	199
大学	79
住宅	21

- 老人福祉施設 225
- 障がい者福祉施設 176
- 保育施設 67
- 認定こども園 40
- 児童福祉施設 66
- 放課後児童クラブ 127
- 放課後子ども教室 39

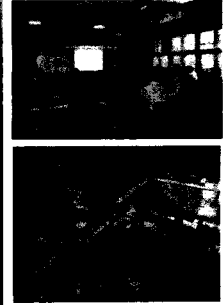
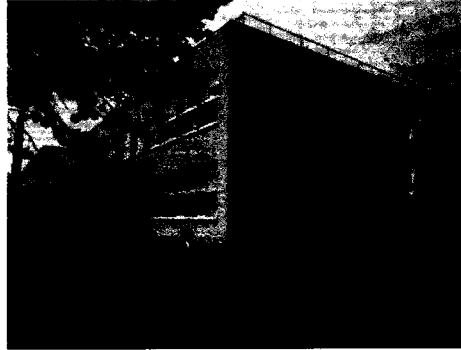
※複数回答
 一つの廃校を複数の用途で活用しているケースも多い。

出典: 文部科学省「廃校施設等活用状況実態調査」

【大学キャンパス】

“将来、地域で活躍する
若者を育成したい!”

子育て支援センター、教育相談室
子どもの体験活動の場
札幌市立大学キャンパス

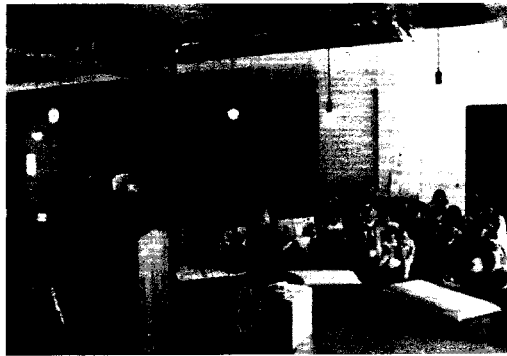


まこまる(北海道札幌市)

【こどもセンター】

★子育て中のお母さんが孤立しないよう、
安心して出産、育児ができるまちづくり

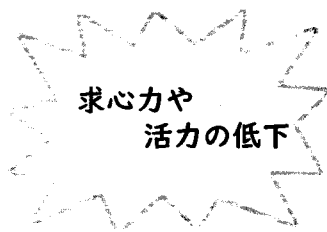
- ・子どもたちが安心して遊べる場所
- ・お母さんの情報交換や交流の場



佐久穂町こどもセンター
(長野県佐久穂町)

【複合施設】

中心市街地の
人口減少や高齢化等



求心力や
活力の低下



文教福祉複合施設
モトガッコ(福島県石川町)



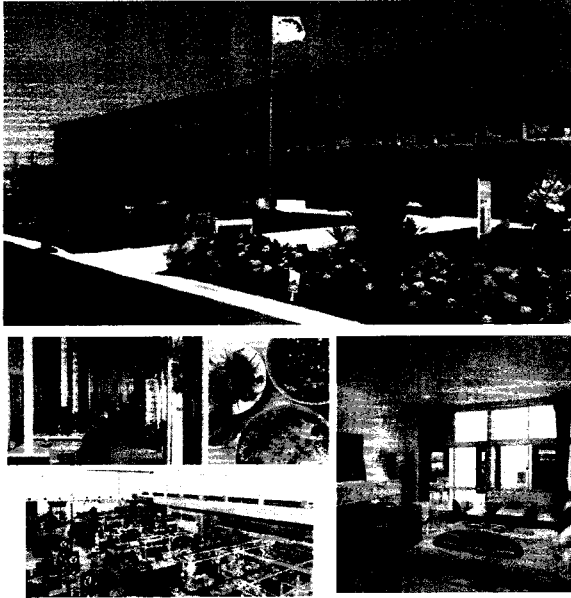
➡ 賑わいと活力を取り戻すため!!
誰もが利用できる施設を整備

- ・図書館
- ・生涯学習施設
- ・公民館
- ・児童クラブ
- ・キッズ広場

学校跡地利活用の事例紹介

地域の憩いの場・賑わい創出

道の駅 保田小学校 (千葉県総南町)



【道の駅】

農林業の後継者不足①②
地域の活力低下が課題!



都市部から人を呼び込む拠点
地域住民と交流する場に
農産物を売れる場所、働く場を増やしたい

- ・マルシェ
- ・親子で遊べる広場
- ・飲食店
- ・宿泊
- ・ギャラリー
- ・観光コンシェルジュ

学校跡地利活用の事例紹介

農業振興・雇用の創出

【農業系の株式会社】

- ★遊休化が進む農地の対策!
- ★働く場の確保!

- ・地域の気候に適したトマトのハウス栽培
- ・特産品の柿の生産販売加工

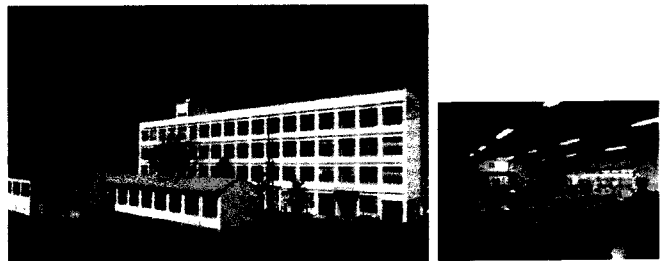
グラウンドでのトマトのハウス栽培
体育館での市田柿の加工

ヌーベルファーム泰阜 (長野県泰阜村)

【めがね製造工場】

★雇用創出のために!

企業誘致を図り、工場として利活用



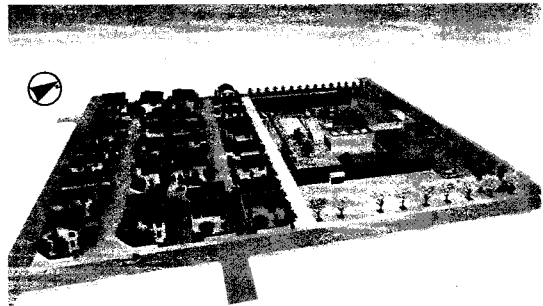
めがね製造工場 (兵庫県淡路市)

【分譲住宅地】

★若い世代を中心とした
新たな住民を呼び込むため!
分譲住宅地を整備

住宅地の横には、市民交流会館が整備され、憩いの場、子育てスペース、学習やスポーツの場、市民活動の場として利用されている。

- ・多目的ホールや会議室
- ・音楽スタジオ
- ・こどもスペース・授乳室
- ・屋内外運動場



分譲住宅地、交流会館(埼玉県松戸市)

片浜小学校を活用したカタショーワンラボ

「株式会社マキノハラボ」による運営

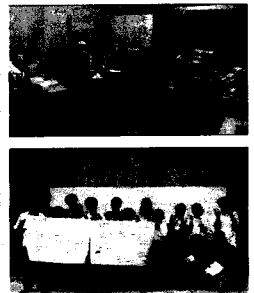
① テナント・会議室貸出等事業

空き教室を利用し、テナント及び貸し会議室事業に取り組む
■テナント・会議室利用者
計36事業体・4,900人(R3年度)



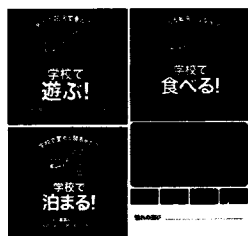
② 教育事業

空き教室を活用し、牧之原市在住の外国人に日本語教育指導
■日本語教育初期支援(R2~)
■地域日本語教育(R2~)
■はじめての日本語(R3~)



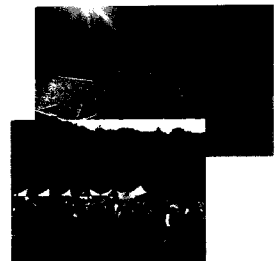
③ 宿泊事業

「遊んで泊まれる小学校カタショー」
として、宿泊事業を行う
■年間宿泊客数(R4)
3,500人(県内50%、県外50%)



④ その他

主に、元運動場を天然芝生化をしたハーフビーチフィールドを活用し、地元住民から市内外の方に利用される



◎子どもの合宿や大学のサークル活動での利用など若者を始め、多くの方が訪れている。

- ・ 学校跡地をどのように使いたいか
 どんな風に使ったらいいか
 - ・ これからの地域がどんな地域になったらいいか
- について、ぜひご意見をお聞きかせください！

★下記QRコード（アンケートフォーム）からお願いします。



ご意見は、R5年6月30日までをお願いします。